**特定事業施工状況報告書の記載要領**

１　内容

条例第１５条第２項の規定による施工状況報告は、条例第８条第１項の許可を受けた日（再開したときは、再開した日。）から３月ごと（月の中途において当該許可を受けたとき（再開したときは、再開したとき。）は、当該許可を受けた日の属する月を１月とみなす。）に遅滞なく、「特定事業施工状況報告書（様式第１８号）」に当該期間の特定事業施工管理台帳の写しを添付して報告するものです。

２　使用する様式

(1) 帳簿の記載「特定事業施工管理台帳（様式第１７号）」

(2) 報告「特定事業施工状況報告書（様式第１８号）」

３　特定事業施工管理台帳に記載する土砂等の数量（㎥）

(1) 特定事業区域に搬入されるトラック１台毎に土砂等の数量（体積）を記載してください。

(2) 土砂等の単位重量は１．８ｔ／㎥とし、原則としてトラック１台当たりの土砂等の数量（㎥）は下表のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| トラックの最大積載重量 | 土砂等の数量（㎥） |
| ２ｔ車 | １．１㎥ |
| ４ｔ車 | ２．２㎥ |
| １０ｔ車 | ５．６㎥ |
| ２２ｔ車 | １２．２㎥ |
| ２４ｔ車 | １３．３㎥ |
| ２６ｔ車 | １４．４㎥ |
| ２９ｔ車 | １６．１㎥ |
| ３６ｔ車 | ２０．０㎥ |